

令和元年度第2回春日井市廃棄物減量等推進審議会 議事録

1 開催日時 令和元年11月18日(月)午後1時30分から午後2時40分まで

2 開催場所 春日井市役所3階 301・302会議室

3 出席者

【会長】 学識経験者 行本 正雄 (中部大学教授)

【副会長】 市 民 村瀬 よしゑ (春日井市婦人会協議会)

【委員】 市 民 神田 海志 (公募委員)

堀内 和弘 (公募委員)

中藤 幸子 (特定非営利活動法人ワーカーズかすがい)

二宮 久夫 (かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議)

石原 美恵子 (かすがい女性連盟)

事業者 宮川 歩 (三和清掃株式会社)

武田 直寛 (株式会社清水屋)

学識経験者 武田 誠 (中部大学教授)

広川 雄三 (3R推進マイスター)

※ 欠席者 山田 真平 (春日井商工会議所)

【事務局】 環境部長 大橋 弘明

ごみ減量推進課長 児島 由典

清掃事業所長 梶田 典生

クリーンセンター所長 坂野 年伸

ごみ減量推進課

課長補佐 舘 克昭

ごみ減量担当主査 川口 良子

ごみ減量担当主事 高橋 裕貴

4 議題

(1) 令和元年度における事業実施状況について

(2) その他

5 傍聴者 無し

6 会議資料 別添のとおり

7 議事内容

(1) 開会

- 事務局 開会あいさつ
以後の議事進行は行本会長にお願いします。
- 行本会長 始めるにあたり事務局から配付資料及び情報公開について説明をお願いします。
- 事務局 配付資料及び情報公開について説明。
- 行本会長 当審議会の会議は原則公開とし、議事録は要点筆記で取りまとめたものを最終的に私と副会長の村瀬委員で確認します。
なお、本日の傍聴者は居ません。
それでは、次第に従いまして議事を進めます。なお、本日の委員出席者は11名であることから、春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第5条第2項に規定される「委員の半数以上出席」の要件を満たし、本日の会議は有効であることを申し添えます。
それでは、議題1「令和元年度における事業実施状況」について事務局から説明をお願いします。

(2) 議題1 令和元年度における事業実施状況について

- 事務局 資料1に基づき、「令和元年度における事業実施状況」について説明。
- 行本会長 事務局から議題1「令和元年度における事業実施状況」について説明がありましたが、ご質問はありますか。
- 中藤委員 2020年版環境カレンダーについて、より市民に分かりやすいものになっています。また、庁舎2階情報コーナーへの環境カレンダーの設置を見て、市民の利便性が向上していると思いました。こういった施策はどんどんやっていただきたい。
資料1の13番「新たな収集方式等の調査、検討」について、視察の成果を教えてください。
- 事務局 視察の結果を集約したものを参考にお答えします。
神奈川県藤沢市は、収集車に2名が乗車し、戸別収集を行っています。藤沢市は、モデル地区で戸別収集の検証を行ってから市全域に広げまし

た。問題点としては、人口の増加により収集量の増加、取り残し、労働条件を満たす委託業者が少ないことが挙げられています。

また、東京都中野区は収集車への2名乗車、東京都豊島区は収集作業員がアルバイトで、運転手と収集作業員を分業している点を視察しました。

今回の視察は、当市の収集人員の見直しを目的としており、収集車への2名乗車を検討しています。

中藤委員 来年度すぐに実施するということですか。

事務局 令和2年度に検証用として、収集車への2名乗車を1コース行います。

広川委員 資料1の27番「食品廃棄物の有効利用」に関連して、東部調理場を除く、市内の前並、白山、稲口調理場から排出される年間180トンの廃棄物が豚の飼料をつくる事業者に渡っていますが、学校給食の残さを豚の飼料にすることにこだわると豚コレラが流行したときに、残さの行き場がなくなる恐れがあり危険です。

また、これらの調理場は昭和45年から50年までに建設されており、建て替えの時期が来ています。小牧市下末にバイオガス発電施設の建設が予定されていますし、検討する良い機会ではないでしょうか。

事務局 検討します。

広川委員 さらに、残さを焼却した場合の発電量は、ごみ1トン当たり毎時373キロワットのため、相当な発電量を確保できます。

行本会長 年間100トン以上の食品廃棄物を排出する事業者は、食品リサイクルの対象です。メタン発酵で発電できても、液肥の問題が残ります。

広川委員 学校給食は、食品リサイクル法では適用除外になっております。

石原委員 資料1の44番「ごみの質・量の検査」に関して、ごみ処理基本計画を改定するときに紙おむつが多いと聞きましたが、組成はどのようになっていますか。

事務局 組成の中で紙おむつが多いかはわかりません。

中藤委員 資料1の12番「出前講座の推進」について、ごみ減量推進課主催の講座では参加者が限られます。例えば、収納アドバイスの講座があるので、

その講座の中で10分程度参加者に話すなど、現在の方法と変えてみるの
はどうでしょうか。

事務局 参考にさせていただきます。市民の皆様に関心があるところからごみ
の減量ができるといいと考えます。

広川委員 資料1の19番「レジ袋削減の推進」について、令和2年7月に法律が
できるため、レジ袋の削減の協定は意味がなくなります。

事務局 レジ袋削減協定を結んでいる事業者については、何らかの形で協定を
活かしていきたいと考えます。

広川委員 小さなレジ袋は法律の適用外になるのではないのでしょうか。

事務局 情報収集に努めます。

行本会長 ごみゼロ会議において、食品ロスに関して何か話題がありましたか。

事務局 先日のごみゼロ会議ではありませんでした。

広川委員 資料1の30番「廃食油のリサイクル」について、市は廃食油を1リッ
トル当たり0.02円で売却しており、バイオ燃料にしています。

行本会長 金額について正しいですか。

事務局 平成29年度は1リットル当たり1円、平成30年度は1リットル当
たり0.02円で廃食油を売却しています。また、平成29年度は1リットル
当たり80円、平成30年度は1リットル当たり115円でバイオ燃料を購
入しています。

行本会長 廃食油の拠点回収時に調査をしたが、廃食油の品質は良好でした。他
の自治体も回収を行っているのが原因ではないのでしょうか。経済的理由
も考えられます。

広川委員 アイシンの食堂で使った廃食油は、アイシンのフォークリフトなどの
燃料に使われています。

資料1の46番「粗大ごみ処理手数料等の改定」について、小牧市は、
持ち込んだ時の処理手数料がトン換算で2万円のため、小牧市に合わせ
るといいと思います。

事務局 検討します。

行本会長 それでは、皆様からいただきましたご意見等については、事務局で検

討し、今後の事業を行うにあたっての参考にしていただくこととなりますので、よろしくお願いします。

最後となりますが、議題2「その他」につきまして、事務局より何かありますか。

(3) 議題2 その他

事務局 来年度の当審議会については、6月及び8月を予定しておりますのでよろしくお願いします。

(4) 閉会

行本会長 ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の全ての議題を終了させていただきます。

各委員の皆様には、大変お忙しい中、長時間にわたりご審議をいただき、ありがとうございました。

8 その他

上記のとおり令和元年度第2回春日井市廃棄物減量等推進審議会の議事経過及びその結果を明らかにするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名及び押印する。

令和2年1月24日

会 長 行 本 正 雄 ⑩

副会長 村 瀬 よ し ゑ ⑩